

目的及び教育研究上の目的

【札幌大谷大学】

学部・学科等	目的及び教育研究上の目的	
札幌大谷大学		(学則第1条第1項) 札幌大谷大学（以下「本学」という。）は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法の定めるところに従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とし、情操教育をほどこし、豊かな教養と実際に即した専門の知識及び技能を修得させることを目的とする。
芸術学部	音楽学科	(学則第1条第2項第1号) 芸術学部音楽学科は、正統的演奏技能教育と歴史学的音樂學的教養教育を通して、音樂文化の普遍的価値に対する深い造詣を修得し、我が国そして北海道音樂文化の次代の担い手を養成することを目的とする。
	美術学科	(学則第1条第2項第2号) 芸術学部美術学科は、美術における専門的な知識や表現技術に関する教育を通して、美術文化の普遍的価値に関する造詣を修得し、北海道美術文化の次代の担い手を養成することを目的とする。
社会学部	地域社会学科	(学則第1条第2項第3号) 社会学部地域社会学科は、地域社会に貢献できる心身豊かな人材育成を理念としつつ、地域を愛し、地域を学び、地域を支える意識を醸成しながら、地域で活躍する人材の基盤づくりを目的とする。

【札幌大谷大学短期大学部】

学科等	目的及び教育研究上の目的
札幌大谷大学短期大学部	(学則第1条第1項) 札幌大谷大学短期大学部（以下「本学」という。）は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法の定めるところに従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教教育を基調とし、情操教育をほどこし、豊かな教養と実際に即した専門の知識及び技能を修得させることを目的とする。
保育科	(学則第3条の2) 保育科は、乳幼児の発達と教育に関わる知識と技能を修得し、実習を通じて実践力を養うことにより、成長期の子どもと子どもを取り巻く今日的な問題に対して適切に対処できる高い知性や社会性を備えた幼稚園教諭及び保育士の養成を目的とする。
専攻科保育専攻	(学則第44条) 専攻科は、本学が設置する学科の教育の基礎の上に精深な程度において、必要なる特別の課目を教授し、その研究を指導することを目的とする。 (学則第45条の2) 保育専攻は、本科の教育課程で修得した知識と技能を基礎として、さらに障害児教育・教科教育・実践教育に特色を置いた高度な資質や力量の涵養を図り、現代社会に即応できる人材の育成を目的とする。